

証券コード9757

株式会社 船井総合研究所

第43回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日時：平成25年3月23日（土曜日）午前10時 ■ 場所：ホテルグランヴィア大阪20F 名庭の間

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第43期の業績及び当社グループにおける取組みにつきましてご報告申し上げます。

これからも株主の皆様、お客様とともに進化し、広く社会の発展に貢献できるよう、全役職員一丸となって邁進してまいります。

今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

代表取締役社長

高嶋 栄



目 次

◆ 第43回定時株主総会招集ご通知	3
◆ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役8名選任の件	8
第3号議案 監査役2名選任の件	12
第4号議案 会計監査人選任の件	14
第5号議案 当社従業員及び子会社取締役に對するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	15

第43回定時株主総会招集ご通知添付書類

◆ 事業報告	19
1. 企業集団の現況に関する事項	19
2. 会社の株式に関する事項	29
3. 会社の新株予約権等に関する事項	30
4. 会社役員に関する事項	31
5. 会計監査人に関する事項	35
6. 会社の体制及び方針	36
◆ 連結計算書類	39
◆ 計算書類	42
◆ 監査報告書	45
◆ ご参考	49



明日のグレートカンパニーを創る

Funai Soken

(注) 本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

証券コード 9757
平成25年3月1日

株 主 の 皆 様 へ

大阪市中央区北浜4丁目4番10号
株式会社 船井総合研究所
代表取締役社長 高 嶋 栄

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主様におかれましては以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議 決 権 行 使 の ご 案 内

当 日 ご 出 席 の 場 合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当 日 ご 出 席 願 え な い 場 合



郵送（議決権行使書）による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成25年3月22日（金曜日）午後5時までに到着**するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

詳細は(5頁から6頁まで)の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧ください。

議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、**平成25年3月22日（金曜日）午後5時までに賛否をご入力**ください。

なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時

平成25年3月23日(土曜日)午前10時

2. 場 所

大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪20F なにわ **名庭の間** (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第43期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第43期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件**
- 第2号議案 取締役8名選任の件**
- 第3号議案 監査役2名選任の件**
- 第4号議案 会計監査人選任の件**
- 第5号議案 当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件**

- 4.** 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.funaisoken.co.jp/>) に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載しておりませんのでご了承ください。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

ご案内

- 当日ご出席の際は、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.funaisoken.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)^{*}から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

※「iモード」は株式会社エス・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォン



議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

インターネット接続にファイヤーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>



1「次の画面へ」をクリック

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【ご注意事項】

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ・株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(ダイヤルアップ接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の**平成25年3月22日(金曜日)午後5時まで**受付いたしますが、お早めに行使用していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

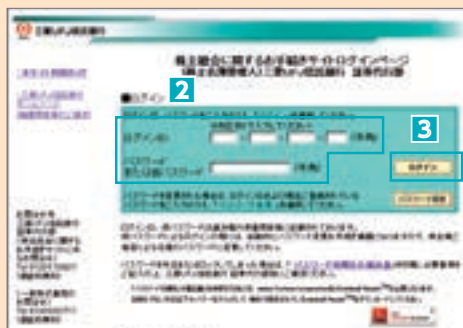
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)

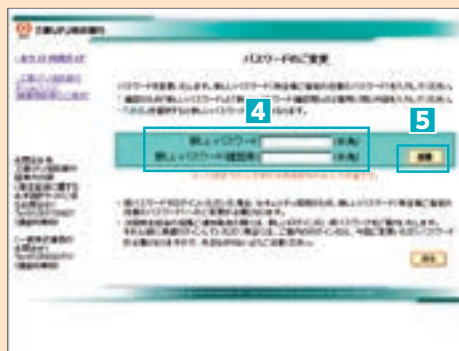
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

ログインする



- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック

メニューから議決権行使を選択



- 4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主

総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、業績を考慮した剰余金配当を実施することを基本方針としております。この方針に従い、期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに 関する事項及びその金額	当社普通株式 1株につき16円 配当総額 450,132,832円
これにより中間配当金(1株につき10円)と合わせまして年間配当金は1株につき26円となります。	
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	平成25年3月25日(月曜日)

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

た か し ま

高嶋

さ か え

栄

(昭和32年5月29日生)

所有する当社の株式の数

174,621株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



再任

昭和55年4月 当社入社
平成8年1月 当社大阪経営指導本部長
平成10年3月 当社取締役大阪経営指導本部長
平成14年3月 当社常務執行役員大阪第一経営支援本部長
平成15年3月 当社取締役常務執行役員大阪経営支援統括本部本部長
平成16年3月 当社取締役専務執行役員経営支援統括本部本部長
平成20年3月 当社代表取締役副社長
副社長執行役員ライン統括本部長
平成22年1月 当社代表取締役副社長
副社長執行役員
平成22年3月 当社代表取締役社長社長執行役員COO(現任)

候補者番号

2

お お の

大野

き よ し

潔

(昭和29年12月5日生)

所有する当社の株式の数

113,786株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



再任

昭和59年4月 当社入社
平成12年3月 当社取締役東京第二経営支援本部長
平成14年3月 当社執行役員東京第二経営支援本部長
平成16年3月 当社取締役常務執行役員第三経営支援本部本部長
平成22年3月 当社取締役常務執行役員CFOスタッフ統括本部長(現任)
平成23年1月 船井キャピタル株式会社代表取締役社長(現任)

候補者番号

3

いそ ずみ
五十棲

たけし
剛史

(昭和38年11月23日生)

所有する当社の株式の数

92,600 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



再 任

平成 6 年 5 月 当社入社
平成 15 年 3 月 当社執行役員大阪第一経営支援本部副本部長
平成 19 年 3 月 当社取締役執行役員経営支援本部副本部長兼戦略コンサルティング部長
平成 22 年 3 月 当社取締役常務執行役員ライン統括副本部長兼第四経営支援部長
平成 23 年 1 月 当社取締役常務執行役員経営企画副本部長(現任)
平成 24 年 1 月 船井(上海)商务信息咨询有限公司董事長(現任)

候補者番号

4

お の
小野

たつろう
達郎

(昭和38年5月8日生)

所有する当社の株式の数

56,600 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



再 任

昭和62年 4 月 当社入社
平成 15 年 3 月 当社執行役員大阪第二経営支援本部部長
平成 19 年 3 月 当社取締役執行役員第一経営支援部長
平成 20 年 1 月 当社取締役執行役員経営支援本部部長兼第一経営支援部長
平成 22 年 3 月 当社取締役常務執行役員ライン統括副本部長兼第二経営支援部長
平成 23 年 1 月 当社取締役常務執行役員東京経営支援本部部長(現任)

候補者番号

5

からつち

唐土

しんいちろう

新市郎

(昭和45年5月16日生)

所有する当社の株式の数

29,750 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



再任

平成5年4月 当社入社
平成17年1月 当社第四経営支援部部長
平成17年3月 当社執行役員第四経営支援部部長
平成22年1月 当社執行役員ライン統括本部第一経営支援部長
平成22年3月 当社取締役執行役員ライン統括本部第一経営支援部長
平成23年1月 当社取締役執行役員大阪経営支援本部長(現任)

候補者番号

6

おくむら

奥村

たかひさ

隆久

(昭和34年7月13日生)

所有する当社の株式の数

23,350 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



新任

平成9年7月 当社入社
平成17年1月 当社管理本部管理部部长
平成17年3月 当社執行役員管理本部管理部部长
平成20年1月 当社執行役員スタッフ統括本部財務部長
平成21年1月 当社執行役員スタッフ統括本部財務部長兼内部統制室長
平成25年1月 当社執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長兼内部統制室長(現任)

候補者番号

7

なかに
中谷

たかゆき
貴之

(昭和43年8月16日生)

所有する当社の株式の数

44,600 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



新任

平成3年4月 当社入社
平成22年1月 当社ライン統括本部第二経営支援副部長
平成22年3月 当社執行役員ライン統括本部第二経営支援副部長
平成22年7月 当社執行役員ライン統括本部第二経営支援部長
平成23年1月 当社執行役員東京経営支援本部第一経営支援部長
平成25年1月 当社執行役員東京経営支援副本部長兼第一経営支援部長(現任)

候補者番号

8

すみたに
炭谷

たろう
太郎

(昭和20年11月21日生)

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数

13,300 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



再任

昭和44年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行
平成8年7月 さくら証券株式会社常務取締役
平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 取締役
平成10年6月 同行監査役
平成13年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社(現大和証券キャピタル・マーケット株式会社) 取締役
平成17年4月 同社専務取締役
平成18年7月 ベスター・ジャパン・アドバイザーズ株式会社(現エスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ株式会社) シニア・アドバイザー
平成19年9月 同社マネージング・ディレクター(現任)
平成22年3月 当社取締役(現任)

取締役在任期間 3年
(本定時総会終結時)

『社外取締役候補者とした理由』

炭谷太郎氏は、金融機関出身者及び企業経営者としての豊富な経験と識見を活かし、当社の経営に対して提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 炭谷太郎氏は社外取締役候補者であります。
- なお、当社は同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 当社は、炭谷太郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役沖信春彦氏及び高松重雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1	なかお あつし 中尾 篤史 (昭和44年12月21日生)	社外監査役候補者	所有する当社の株式の数 — 株
---	---------------------------------	----------	--------------------

略歴、地位及び重要な兼職の状況



新任

平成3年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所
平成7年7月 本郷会計事務所(現辻・本郷税理士法人)入所
平成12年11月 中央シーエスアカウンティング株式会社(現CSアカウンティング株式会社)取締役
平成17年12月 同社専務取締役(現任)

『社外監査役候補者とした理由』

中尾篤史氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社の経営に対して提言していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

こばやし
小林

あきひろ
章博

(昭和45年12月19日生)

社外監査役候補者

所有する当社の株式の数

— 株

略歴、地位及び重要な兼職の状況



新任

平成11年 4 月 弁護士登録(大阪弁護士会)
中央総合法律事務所入所
平成19年 4 月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科兼任講師(現任)
平成21年11月 弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 代表(現任)
平成22年 4 月 京都大学法科大学院非常勤講師(現任)

『社外監査役候補者とした理由』

小林章博氏は、弁護士としての豊富な経験と識見を活かし、当社の経営に対して提言していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中尾篤史氏及び小林章博氏は社外監査役候補者であります。
なお、本議案が承認された場合、両氏は東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 当社は、中尾篤史氏及び小林章博氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第4号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ		
主たる事務所の所在地	東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル		
沿 革	昭和43年 5 月	等松・青木監査法人設立	
	昭和50年 5 月	トウシュ ロス インターナショナル<TRI>（現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>）へ加盟	
	平成 2 年 2 月	監査法人トーマツに名称変更	
	平成21年 7 月	有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概 要	資本金	772百万円（平成24年12月末日現在）	
	構成人員（平成24年12月末日現在）		
	社員（公認会計士）		555名
	特定社員		104名
	職員 公認会計士		2,268名
	公認会計士試験合格者等（会計士補を含む）		1,232名
	その他専門職		666名
	事務職		482名
合計			5,307名
監査関与会社		3,599社（平成24年9月末日現在）	

第5号議案

当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由
当社は、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、当社従業員及び子会社取締役に対し新株予約権を無償で発行したいと存じます。
2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限
 - (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
下記(3)に定める内容の新株予約権4,000個を上限とする。
なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式400,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。
 - (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
 - (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容
 - ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。
ただし、本株主総会における決議の日(以下、「決議日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。
 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)に0.8を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。
- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$
- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(单元未満株主による单元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
- iii 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- ③ 新株予約権を行使することができる期間
 割当日の翌日より2年を経過した日から3年間とする。
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- ⑥ 新株予約権の取得条項
以下のi、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- viii 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定する。
- ix その他の新株予約権の行使の条件
下記⑨に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
 - i 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
平成24年12月期の連結営業利益額に対して、平成26年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ii 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

以 上

事業報告

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界景気の減速等や雇用情勢の厳しさを背景として弱い動きとなったものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などにより下げ止まりつつある状況でありました。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、主力の経営コンサルティング事業の好業績が寄与し、連結経営成績は前連結会計年度と比較し増収増益を達成することができました。

売上高

9,038 百万円
(前連結会計年度比**5.5%**増)

経営コンサルティング事業におきまして、業種・テーマごとに開催している経営研究会やセミナーの開催件数・参加者数が順調に増加しており、さらに、コミュニケーションセンター設置に伴う顧客との関係構築強化により、受注機会が増加しコンサルティング件数が大きく増加いたしました。また、平成24年1月に中国上海市に設立した船井(上海)商务信息咨询有限公司におきましても、初年度から黒字を達成することができ、好調なスタートを切ることができました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて5.5%増の9,038百万円となりました。

営業利益

2,255 百万円
(前連結会計年度比**18.6%**増)

上記の売上高増加の要因のほかに、当社グループの事業構成が経営コンサルティング事業

中心になったことにより営業利益率が24.9%(前連結会計年度は22.2%)と大幅に改善されました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べて18.6%増の2,255百万円となりました。

経常利益

2,214 百万円
(前連結会計年度比**16.2%**増)

営業外収益が66百万円となり、営業外費用は貸付金に対して個別に貸倒引当金を83百万円計上したことにより107百万円となり、経常利益は前連結会計年度と比べて16.2%増の2,214百万円となりました。

当期純利益

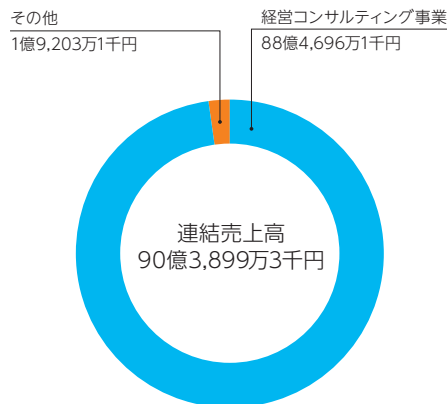
1,325 百万円
(前連結会計年度比**10.8%**増)

特別利益が5百万円、特別損失が0百万円、法人税等合計が893百万円、当期純利益は前連結会計年度と比べて10.8%増の1,325百万円となりました。

セグメント別の売上高

区分	金額	構成比	前連結会計年度比
経営コンサルティング事業	8,846,961 千円	97.9 %	109.2 %
ベンチャーキャピタル事業	—	—	—
その他	192,031	2.1	107.0

(注) 外部顧客に対する売上高を記載しております。



経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業は、前連結会計年度より大きく実績を伸ばし、増収増益を達成いたしました。

主力分野である住宅・不動産業界及びレジャー・アミューズメント業界向けコンサルティングにおきまして順調に業績を伸ばすことができました。特に住宅・不動産業界では、業界の時流に適した業績向上ソリューションの開発及び提供を開始したことにより、前連結会計年度を大幅に上回る実績をあげることができました。その他、WEB通販、流通・小売、外食・フードをはじめとして多くのコンサルティング分野において前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

さらに、経営相談窓口として設置したコミュニケーションセンターにおきましても顧客対応サー

ビスの向上により、新規受注の増加に大きくつなかりました。既存顧客との、より親密かつ継続的なお付き合いを目指した経営研究会の拡充などもあり、顧客基盤をより強化できた一年となりました。また、新規に設立した中国子会社との連携も進み海外案件のコンサルティングも順調に増加することができました。

その結果、売上高は8,846百万円(前連結会計年度比9.2%増)となり、営業利益は2,245百万円(同20.2%増)となりました。

ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業は、一部に新規上場市場の回復の兆しがうかがえたものの、依然として厳しい環境が続きました。

その結果、売上高を確保することができず、営業損失は25百万円(前連結会計年度は営業利益20百万円)となりました。

その他

その他の事業は、IT関連業務を営む株式会社船井情報システムズにおいて、定期勉強会を継続的に実施したことにより会員数が増加し、顧客基盤を拡充することができました。これにより、基幹システム導入サポートなどのITコンサルティング案件及びITコスト削減支援などの新たな案件受注にもつながり、また、当社との共同セミナーの開催をはじめとして経営コンサルティング事業との連携を強化したことにより受注機会が増加し、業績は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は192百万円(前連結会計年度比7.0%増)、営業利益は28百万円(同35.8%増)となり、前連結会計年度と比較して増収増益を達成することができました。

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度における特段の設備投資等はありません。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度における特段の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

国内経済は回復の兆しが見えつつあるものの、依然として先行きは不透明な状況にあります。各企業はこの厳しい局面を乗り切るため、経営資源をより効率的に活用する必要があり、そのために的確な投資判断が求められます。大手企業においては、先行きに不安を感じている企業も多く、経営の舵取りが今後ますます重要になってまいります。また、中小企業においては、経済環境の変化による消費者ニーズの移り変わりをいち早くキャッチすることに着眼した事業活動を展開している企業は大きく成長できる経済局面を迎えております。企業は各業界の時流をとらえる先見性が求められ、いかに顧客ニーズに対応できるかが今後の業績の浮沈の鍵を握るものと考えます。

このようなそれぞれの状況は、いずれも当社の経営コンサルティング事業にとってはビジネス拡大のチャンスであると捉えております。当社グループの新たな成長局面を迎えるために、真に顧客の求めるニーズをとらえ、各業界の時流に適した業績向上ソリューションサービスを提供し、顧客とともに進化し、広く社会に貢献できるよう努めてまいります。

① 既存事業領域の事業分野の深耕と拡大

当社は現場に密着した経営コンサルティング活動を展開しており、その支援テーマは多岐にわたり、顧客の業種・分野も広範囲にわたってお

り、時流の変化のなかで常に現れる新たなテーマや業種の開拓を積極的に行うことが求められると考えております。

そのようななか、当社の強みであり、かつ国内でも最大規模の業種・テーマ別の経営研究会は、顧客それぞれの現場の情報を迅速に把握できるとともに、その情報をもとにより具体的なコンサルティングサービスや新規ビジネスモデルの継続的提案に活用できる機能を有しております。

この経営研究会を基礎とした会員制度の手法を、あらゆる業種・テーマへと拡充していくことで各事業分野の深耕と拡大を図ってまいります。

② 既存顧客との関係性強化

当社は、顧客企業の成長をリードできる企業でありたいと考えております。その実現に向けて、顧客とのより親密かつ継続的なお付き合いを目指し、あらゆる顧客ニーズに対応するための体制づくりが必要であると考えております。

顧客対応においては、経営相談窓口機能であるコミュニケーションセンターをさらに充実させ、よりスピーディーかつお客様の視点に立った対応を目指し、質の高いコンサルティングサービスの提供に貢献してまいります。

社内体制においては、組織としての連帯を強化し、チームやグループとして顧客からの幅広いニーズに対応するとともに、コンサルティングの質の向上を図り、顧客満足度の向上ならびにリ

ピート率の向上を目指してまいります。

コンサルティングメニューの充実化においては、顧客企業の成長に不可欠な企業内の人材育成のお手伝いをするべく、業種別業績向上支援で培ったノウハウをベースに、業種別の人材開発コンサルティングを新たな主要テーマに掲げ、サービスの充実化に着手してまいります。さらに顧客企業の成長の各局面に求められるニーズに対応するために、システムコンサルティング、採用コンサルティング、総務・人事コンサルティングサービス等、バックオフィスサービスの提供においても積極的に取り組んでまいります。

③大手企業を顧客ターゲットとする 営業体制の整備

当社の顧客層を中小企業から大手企業へも拡大できる営業体制の整備が必要であると考えております。今後、大手企業の将来への投資や戦略構築の動きは活発化するものと予想され、当社のコンサルティングサービスへのニーズも高まるものと考えられます。そのため、社内ネットワークを集約し、トップセールスを含めた受注ソースの確立に注力することはもちろん、他企業との連携も積極的に行い、ネットワーク力を整え、より上質なコンサルティング環境を提供できるグループ環境の構築を図ってまいります。

④海外市場への展開

国内経済の状況の変化により、海外への事業展開を志向する企業も多く、当社も海外へ目を

向ける必要性があるものと認識しております。そのようななか、当社はアジア市場に焦点を絞り、平成24年1月に中国子会社を設立、さらにはタイにおける現地法人設立支援及び現地コンサルティングを行うことを目的とした日タイ共同出資のコンサルティング会社を平成24年11月に設立いたしました。

既に国内企業の海外進出をサポートするコンサルティング業務は行ってまいりましたが、さらに、海外においても適切なコンサルティングサービスを拡充するために、現地での営業展開や人材採用に着手してまいります。現在は国内における売上比率が圧倒的に高い状況ですが、今後は大きく事業拡大が期待できる市場であると考えております。

⑤グループ経営力の強化

現在、当社の特長は、各業界に特化したマーケティングを主としたコンサルティングサービスの提供であります。企業経営者の多くのニーズに対して、より満足していただくためにもコンサルティングメニューの拡大が不可欠であると考えております。そのためには当社が行うコンサルティングサービスの周辺事業を補完及び強化することにより、サービスの質の向上及び領域の拡大を目指していく必要があります。当社の枠組みのなかでは生まれにくいサービスや全く異なる領域などについては、新たに子会社の設立や、M&Aなどによるグループ拡大を進めていきたいと考えております。シナジー効果の増進や顧客サービス

を向上させるためにも当社の求心力やグループ経営力の強化が重要な課題になると考えております。

⑥優秀な人材の採用と育成の強化

当社の業績を向上させるためには、各個人のコンサルティング力の向上が不可欠であり、優秀な人材の確保が必要であります。この点に關しては、ここ数年、当社の知名度の向上に伴い、新卒採用者・中途採用者ともに、潜在能力の高い人材を多く獲得できるようになりました。さらに、国内の枠にとらわれずに新卒採用活動を実施しており、より質の高い人材の獲得に注力しております。

また、優秀な人材が定着することにより、顧客との関係性が継続的に強化され、契約継続率の向上にもつながり、業績の安定化につながります。

こうしたことから、採用した能力の高い社員を優秀なコンサルタントに育成し、その優秀なコンサルタントを定着させることが、当社の重要な課題と考えております。そのためにも、当社のコンサルタントがより長く、より働きやすくなる会社づくりを促進してまいります。

⑦企業の社会的責任(CSR)に基づく経営

当社グループの健全な成長を確保し、企業価値の向上を図るために、企業の社会的責任(CSR)に立脚した経営が不可欠と認識しております。

当社は、総合的な経営コンサルティング業務により、企業の経営をバックアップすることを通じて、広く社会に貢献することを基本理念としており、この基本理念に基づき社会の発展に結実する経営を目指してまいります。また、当社は、顧客や従業員から共感される「理念」が事業展開や組織運営に反映され、社会性と収益性、従業員の教育性を伴っている企業、これを「グレートカンパニー」と定義し、このような企業の創出をお手伝いすることが当社の社会的責任であると認識しております。

⑧内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

経営の透明性、効率性を確保し、企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンスの向上が不可欠と認識しており、その基盤として内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。そこで、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。これにより、当社グループにおける戦略及び事業目的の推進を組織として機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

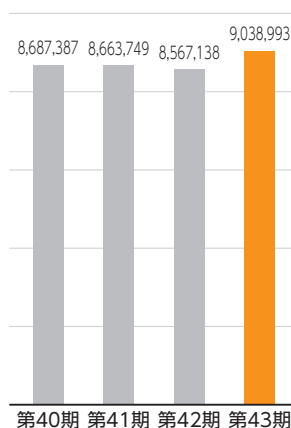
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成21年度 第40期	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期	平成24年度 第43期(当連結会計年度)
売上高 (千円)	8,687,387	8,663,749	8,567,138	9,038,993
営業利益 (千円)	1,650,160	1,758,645	1,900,793	2,255,112
経常利益 (千円)	1,639,528	1,773,025	1,905,938	2,214,041
当期純利益 (千円)	545,050	583,323	1,196,931	1,325,882
1株当たり当期純利益 (円)	19.50	20.73	42.54	47.13
総資産 (千円)	16,029,852	15,853,670	16,549,727	17,347,929
純資産 (千円)	13,410,401	13,273,624	13,770,710	14,456,838
自己資本比率 (%)	83.2	83.5	83.1	83.2

□(参考) 連結業績推移

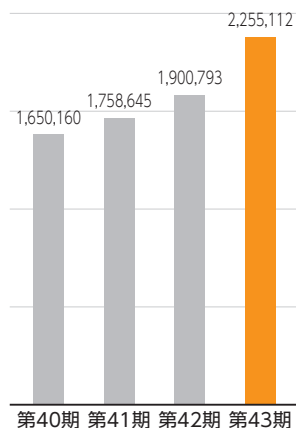
売上高

(単位：千円)



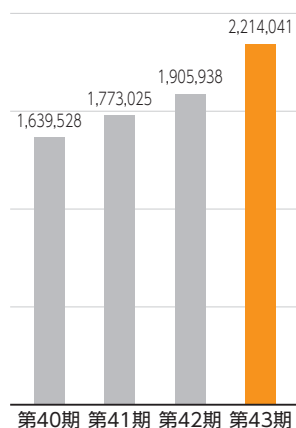
営業利益

(単位：千円)



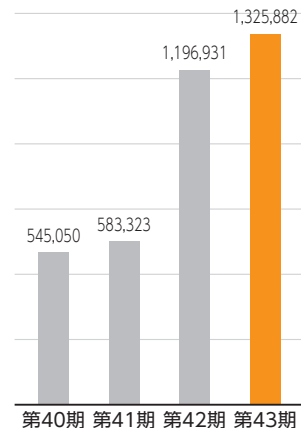
経常利益

(単位：千円)



当期純利益

(単位：千円)



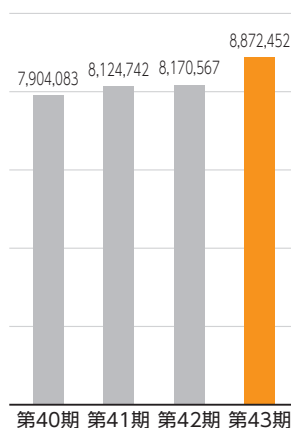
②当社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成21年度 第40期	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期	平成24年度 第43期（当期）
売上高（千円）	7,904,083	8,124,742	8,170,567	8,872,452
営業利益（千円）	1,804,164	1,855,176	1,905,039	2,259,906
経常利益（千円）	1,740,667	1,873,893	1,966,441	2,233,131
当期純利益（千円）	510,925	572,770	1,058,251	1,318,905
1株当たり当期純利益（円）	18.28	20.36	37.62	46.88
総資産（千円）	15,711,661	15,625,548	16,502,142	17,304,629
純資産（千円）	13,495,707	13,378,050	13,754,321	14,455,648
自己資本比率（％）	85.9	85.6	83.3	83.4

□(参考)個別業績推移

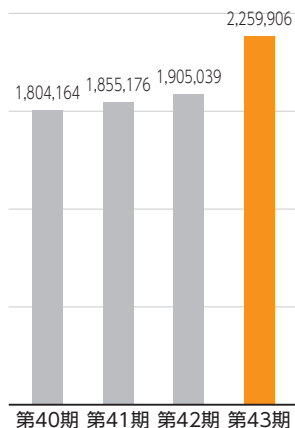
売上高

(単位：千円)



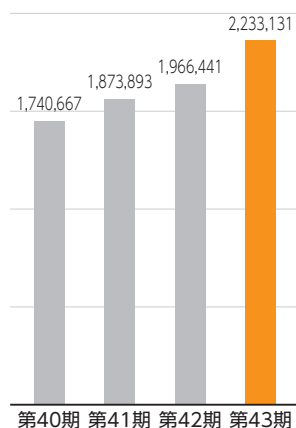
営業利益

(単位：千円)



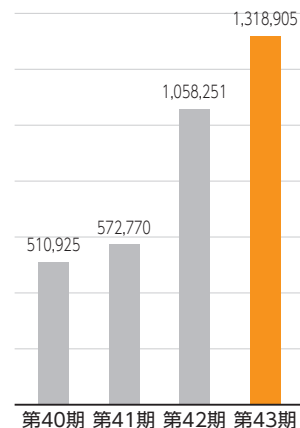
経常利益

(単位：千円)



当期純利益

(単位：千円)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (出 資 金)	当社の出資比率	主要な事業内容
船 井 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	450,000 千円	100.0 %	ベンチャーキャピタル事業
株式会社 船井情報システムズ	60,000	100.0	システムコンサルティング
船井(上海)商务信息咨询有限公司	30,000	100.0	経営コンサルティング事業

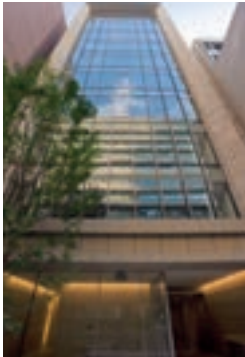
(注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載している3社であります。
 2. 当連結会計年度より、平成24年1月に新たに設立した船井(上海)商务信息咨询有限公司を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、フナイ8号投資事業組合は業務執行権の移管に伴い、支配力が無くなったため、連結の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容

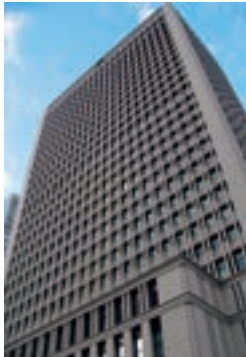
- ①経営コンサルティング事業
- ②ベンチャーキャピタル事業
- ③その他

(8) 主要な拠点等

- ①経営コンサルティング事業
 - 大阪本社 大阪市中央区
 - 東京本社 東京都千代田区
 - 五反田オフィス 東京都品川区
 - 船井(上海)商务信息咨询有限公司 中国上海市
- ②ベンチャーキャピタル事業
 - 船井キャピタル株式会社 東京都品川区
- ③その他
 - 株式会社船井情報システムズ 東京都品川区



大阪本社



東京本社

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

種 類	従 業 員 数
経 営 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	465 名
ベ ン チ ャ ー キ ャ ピ タ ル 事 業	1
そ の 他	9
全 社 (共 通)	51
合 計	526

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
514名	32名増	34.8歳	7.5年

(注) 従業員数には、出向社員（2名）を含めており、パートタイマー（53名）は含めておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100

2 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数… 130,000,000株

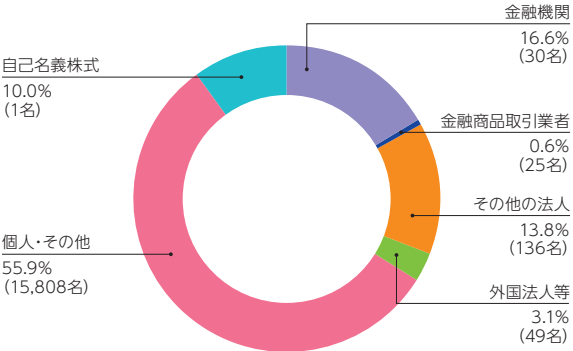
(2)発行済株式の総数 … 28,133,302株
(自己株式3,118,175株を除く)

(3)株主数 …………… 16,049名

(4)単元株式数…………… 100株

(5)大株主(上位10名)

■ (ご参考)所有者別株式分布状況(株式数比率)



株 主 名	持株数	持株比率
船 井 幸 雄	2,785 千株	9.89 %
株 式 会 社 船 井 本 社	2,702	9.60
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,084	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	622	2.21
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	590	2.09
船 井 総 合 研 究 所 従 業 員 持 株 会	575	2.04
クレディット スイス アーゲー チューリツヒ	565	2.00
本 告 正	550	1.95
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	452	1.60
三 露 勲 夫	450	1.59

(注) 持株比率は自己株式 (3,118,175株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称	2012- I 新株予約権
発行決議の日	平成24年4月17日
新株予約権の数	270個
保有人数 取締役（社外取締役を除く）	6名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 27,000株 (1個あたり100株)
新株予約権の発行価格	292円（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成24年5月8日～平成54年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

（注）発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価291円を合算しております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員、従業員及び子会社役員に対して交付された新株予約権の内容の概要

名称	2012- I 新株予約権	2012- II 新株予約権
発行決議の日	平成24年4月17日	平成24年4月17日
新株予約権の数	120個	3,015個
交付人数 当社執行役員 当社従業員 子会社役員	6名 — —	— 173名 1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 12,000株 (1個あたり100株)	普通株式 301,500株 (1個あたり100株)
新株予約権の発行価格	292円（注） 1	523円（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	1株あたり446円
新株予約権の行使期間	平成24年5月8日～平成54年5月7日	平成26年5月8日～平成29年5月7日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	平成23年12月期の連結営業利益額に対して、平成25年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。

（注）1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価291円を合算しております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額446円と付与日における公正な評価単価77円を合算しております。

4 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小 山 政 彦	代表取締役会長 (C E O)	
高 嶋 栄	代表取締役社長 (社長執行役員 C O O)	
大 野 潔	取締役 (常務執行役員 C F O スタッフ統括本部長)	船井キャピタル株式会社 代表取締役社長
五十 棲 剛 史	取締役 (常務執行役員経営企画本部長)	船井(上海)商务信息咨询有限公司董事長
小 野 達 郎	取締役 (常務執行役員東京経営支援本部長)	
唐 土 新 市 郎	取締役 (執行役員大阪経営支援本部長)	
炭 谷 太 郎	取締役	エスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ株式会社 マネージング・ディレクター
百 村 正 宏	常勤監査役	
沖 信 春 彦	監査役	沖信経営法律事務所 弁護士
高 松 重 雄	監査役	合資会社麒麟ピーシー 代表社員

- (注) 1. 炭谷太郎氏は、社外取締役であります。
2. 沖信春彦氏及び高松重雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役百村正宏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役炭谷太郎氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	227,134千円
監査役	3名	20,700千円
合 計	10名	247,834千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月25日開催の第36回定時株主総会において年額400,000千円以内(但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。)と決議いたしております。また、平成24年3月24日開催の第42回定時株主総会において年額400,000千円の枠内において、当社取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、年額20,000千円以内(但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。)で付与することを決議いたしております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和63年3月20日開催の第18回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いたしております。
3. 上記報酬等の額のうち、社外役員に対する報酬額は3名で13,050千円であります。
4. 上記報酬等の額には、当社取締役(社外取締役を除く)に対してストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額4,021千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 炭谷太郎

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項
エスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ株式会社のマネージング・ディレクターであります。
なお、当社とエスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ株式会社との間には特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、主に金融機関出身者及び企業経営者としての見地から発言を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

②監査役 沖信春彦

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項
沖信経営法律事務所の代表者であります。なお、当社と沖信経営法律事務所との間には特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には18回中17回出席し、監査役会には12回中11回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③監査役 高松重雄

ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項

合資会社麒麟ピーシーの代表社員であります。

なお、当社と合資会社麒麟ピーシーとの間には特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

ウ. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会12回全てに出席し、主に企業経営者としての見地から発言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

24,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合もしくは企業会計審議会が定める監査基準等に照らして不適切な会計監査を行っており、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出する方針であります。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設けており、「自らの職務を規制している法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範を遵守する」こととし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全体における企業倫理の遵守並びに浸透を率先して行うものとする。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設けており、「自らの職務を規制している法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範を遵守する」こととし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守するよう研修・指導を行わせるものとする。

代表取締役に直結する内部監査室は、業務執行の状況について内部監査を行うものとする。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」を設けており、取締役は、その職務に関わる文書、重要な情報を法令、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し管理するものとする。

スタッフ統括本部長は保存及び管理について監視監督するものとする。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理に関して「危機管理規程」を設けているほか、損失の危険の管理を含めた危機管理を行う組織として取締役をはじめとした全社横断的な「リスク管理委員会」を設置し、問題点の把握、危機発生時の機動的な対応を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のなかに社外取締役を設ける。取締役会は毎月1回以上開催することとし、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせ、業務の執行状況の監督を行うものとする。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」を設け、関係会社の業務運営等を管理する。さらに当社企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、諸規程を整備し、あわせてグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行えるよう指導することとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査室を設置することとする。
- ②監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従するものとする。

(8) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

- ①取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
- ②監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の同意を得るものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び各業務担当取締役は、取締役会で自らの職務の執行状況を正確に報告しなければならない。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、その事実を監査役に報告しなければならない。

(10) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、監査の透明性を担保するものとする。当社会計監査人と監査手続き、監査内容等に随時情報交換を行うこととする。また、必要に応じて顧問法律事務所より助言を受けるものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

TOPICS

▶「働きがいのある会社」 4年連続ベストカンパニーに選出



Great Place to Work®にて、2013年版、日本における「働きがいのある会社」のベストカンパニーに4年連続で当社が選出されました。これは世界40カ国以上で「働きがいのある会社（Great Place to Work®）」を世界共通の基準で調査分析し、各国ごとに評価を行い、各国の有力メディアで「働きがいのある会社のランキング」として発表されているものです。

▶ 就職企業人気ランキング

文系男子
人気ランキング **74位**

(8年連続人気ランキング100位以内にランクイン)



当社は、週刊ダイヤモンドに掲載の2013年大学生就職企業人気企業調査におきまして、文系男子の部で74位に選ばれ、8年連続の100位以内のランクインとなりました。
当社の知名度向上に伴い、今年も1万人を超えるエントリーの中から優秀な人材確保に努めてまいります。

▶ ご好評いただいております！ 8万部☆第10刷発行

シニア経営コンサルタント 川原慎也 著

『これだけ！PDCA』

PDCAを分かりやすく解説し現場で起きてることを解決するヒントになるというお声も頂いております。

出版社：すばる舎リンケージ

【雑誌にも掲載されました】

平成 24年 12月 10日 日経ビジネス 「アソシエ」

「これだけ！PDCA」の著者として川原慎也がPDCAを回すために重要となる計画の立て方について指南しました。



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,394,133
現金及び預金	3,690,622
受取手形及び売掛金	1,036,521
有価証券	2,312,987
営業投資有価証券	28,141
仕掛品	85,597
原材料及び貯蔵品	6,103
短期貸付金	31,500
その他の流動資産	257,198
貸倒引当金	△54,538
固定資産	9,953,795
有形固定資産	6,517,580
建物及び構築物	1,560,723
土地	4,878,640
リース資産	37,067
その他の有形固定資産	41,149
無形固定資産	520,324
借地権	322,400
ソフトウェア	187,236
その他の無形固定資産	10,687
投資その他の資産	2,915,891
投資有価証券	1,435,952
長期貸付金	68,000
前払年金費用	731,334
その他の投資	862,381
貸倒引当金	△181,777
資産合計	17,347,929

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	2,033,970
支払手形及び買掛金	5,730
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000
リース債務	17,723
未払法人税等	534,606
賞与引当金	135
その他の流動負債	1,275,774
固定負債	857,119
社債	500,000
リース債務	22,605
繰延税金負債	263,841
退職給付引当金	3,585
その他の固定負債	67,087
負債合計	2,891,090
(純資産の部)	
株主資本	14,417,916
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
利益剰余金	10,056,099
自己株式	△1,710,049
その他の包括利益累計額	23,322
其他有価証券評価差額金	20,035
為替換算調整勘定	3,287
新株予約権	15,599
純資産合計	14,456,838
負債・純資産合計	17,347,929

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,038,993
売上原価		5,748,338
売上総利益		3,290,654
販売費及び一般管理費		1,035,541
営業利益		2,255,112
営業外収益		
受取利息	9,380	
受取配当金	15,707	
保険配当金	14,890	
その他の営業外収益	26,398	66,375
営業外費用		
支払利息	10,395	
貸倒引当金繰入額	83,000	
その他の営業外費用	14,050	107,446
経常利益		2,214,041
特別利益		
投資有価証券売却益	1,358	
未払費用戻入額	4,164	5,523
特別損失		
固定資産売却損	180	
固定資産除却損	222	402
税金等調整前当期純利益		2,219,161
法人税、住民税及び事業税	797,063	
法人税等調整額	96,673	893,736
少数株主損益調整前当期純利益		1,325,425
少数株主損失		456
当期純利益		1,325,882

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,125,231	2,946,634	9,405,422	△1,709,907	13,767,381
当期変動額					
剰余金の配当			△675,204		△675,204
当期純利益			1,325,882		1,325,882
自己株式の取得				△142	△142
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	－	－	650,677	△142	650,535
当期末残高	3,125,231	2,946,634	10,056,099	△1,710,049	14,417,916

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△22,073	－	△22,073	－	25,402	13,770,710
当期変動額						
剰余金の配当			－			△675,204
当期純利益			－			1,325,882
自己株式の取得			－			△142
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	42,108	3,287	45,395	15,599	△25,402	35,592
当期変動額合計	42,108	3,287	45,395	15,599	△25,402	686,127
当期末残高	20,035	3,287	23,322	15,599	－	14,456,838

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,087,753
現金及び預金	3,432,499
売掛金	1,020,519
有価証券	2,312,987
仕掛品	85,173
原材料及び貯蔵品	6,103
前払費用	67,113
繰延税金資産	88,883
未収収益	6,399
短期貸付金	31,500
立替金	72,127
その他の流動資産	18,782
貸倒引当金	△54,335
固定資産	10,216,875
有形固定資産	6,515,392
建物	1,550,923
構築物	8,881
車両運搬具	1,997
器具備品	37,882
土地	4,878,640
リース資産	37,067
無形固定資産	518,657
借地権	322,400
ソフトウェア	186,469
その他の無形固定資産	9,787
投資その他の資産	3,182,825
投資有価証券	1,435,485
関係会社株式	63,992
出資金	2,000
関係会社出資金	30,000
長期貸付金	398,000
前払年金費用	731,334
保険積立金	247,590
その他の投資	511,082
貸倒引当金	△236,660
資産合計	17,304,629

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,995,446
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000
リース債務	17,723
未払金	717,335
未払法人税等	526,972
前受金	247,836
預り金	177,832
その他の流動負債	107,745
固定負債	853,534
社債	500,000
リース債務	22,605
繰延税金負債	263,841
その他の固定負債	67,087
負債合計	2,848,980
(純資産の部)	
株主資本	14,418,975
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
資本準備金	2,946,634
利益剰余金	10,057,158
利益準備金	168,818
その他利益剰余金	9,888,340
別途積立金	8,100,000
繰越利益剰余金	1,788,340
自己株式	△1,710,049
評価・換算差額等	21,073
その他有価証券評価差額金	21,073
新株予約権	15,599
純資産合計	14,455,648
負債・純資産合計	17,304,629

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,872,452
売上原価		5,654,457
売上総利益		3,217,994
販売費及び一般管理費		958,088
営業利益		2,259,906
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,176	
その他の営業外収益	46,057	79,234
営業外費用		
支払利息	10,395	
その他の営業外費用	95,613	106,008
経常利益		2,233,131
特別利益		
投資有価証券売却益	1,358	
未払費用戻入額	4,164	5,523
特別損失		
固定資産除売却損	402	
子会社株式評価損	500	
貸倒引当金繰入額	32,030	32,933
税引前当期純利益		2,205,721
法人税、住民税及び事業税	790,143	
法人税等調整額	96,673	886,816
当期純利益		1,318,905

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,125,231	2,946,634	—	2,946,634
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	3,125,231	2,946,634	—	2,946,634

	株 主 資 本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	168,818	8,100,000	1,144,640	9,413,458
当期変動額				
剰余金の配当			△675,204	△675,204
当期純利益			1,318,905	1,318,905
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				—
当期変動額合計	—	—	643,700	643,700
当期末残高	168,818	8,100,000	1,788,340	10,057,158

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,709,907	13,775,417	△21,095	△21,095	—	13,754,321
当期変動額						
剰余金の配当		△675,204		—		△675,204
当期純利益		1,318,905		—		1,318,905
自己株式の取得	△142	△142		—		△142
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		—	42,169	42,169	15,599	57,768
当期変動額合計	△142	643,558	42,169	42,169	15,599	701,326
当期末残高	△1,710,049	14,418,975	21,073	21,073	15,599	14,455,648

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月18日

株式会社 船井総合研究所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船井総合研究所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月18日

株式会社 船井総合研究所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船井総合研究所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、かつ必要に応じて子会社の取締役会に出席し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容とその運用は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月21日

株式会社 船井総合研究所 監査役会

常勤監査役 百 村 正 宏 ㊞

監 査 役 沖 信 春 彦 ㊞

監 査 役 高 松 重 雄 ㊞

(注) 監査役沖信春彦及び監査役高松重雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

マスコミでみる当社

(平成24年下半期 プレス実績から主な一部をご紹介します)



テレビ

平成24年9月7日 とちぎテレビ『働く社員が誇りを感じる会社とは』

当社主催のグレートカンパニーアワード「働く社員が誇りを感じる会社賞」を受賞された株式会社真田ジャパン様と、授賞式が紹介されました。

テレビ

平成24年9月29日 BSジャパン日経スペシャル『アジアの風』

日本経済新聞社編集委員 後藤康浩氏と当社経営コンサルタント 小林昇太郎が、シンガポールの現状や日本企業の進出事例をもとに対談しました。



テレビ

平成24年10月4日 NHK『ニュースウォッチ9』

高齢者や女性を狙ったサービスなど、コンビニ各社の新戦略について当社上席コンサルタント 岩崎剛幸がコメントしました。

テレビ

平成24年11月24日(前編)・平成24年12月1日(後編)

BSジャパン日経スペシャル『アジアの風』

日本経済新聞社編集委員 後藤康浩氏と船井(上海)商务信息咨询有限公司総経理 中野好純が、中国ビジネスの現状や日本企業の進出事例をもとに対談しました。

株主メモ

▶事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

▶定時株主総会

毎年3月

▶配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日
中間配当金 毎年 6月30日

▶単元株式数

100株

▶株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

▶同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部▶電話：0120-094-777（通話料無料）

特別口座に登録された株式に関する各種お手続き用紙のご請求は、
次の三菱UFJ信託銀行株式会社の電話及びインターネットでも24時間承っております。

電話（通話料無料）

0120-244-479（東京）
0120-684-479（大阪）

インターネットホームページ

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

大阪本社

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 TEL：06-6232-0271（代）

（淀屋橋セミナープレイス）

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-7-28 住友ビル2号館7階



▶公告方法

電子公告

当社ホームページ（<http://www.funaisoken.co.jp/>）に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

▶株主優待制度（平成24年12月31日現在）

<対象株主様>

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有……………図書カード500円分
1,000株以上5,000株未満保有……………図書カード1,000円分
5,000株以上10,000株未満保有……………全国共通ギフト券5,000円分
10,000株以上保有……………全国共通ギフト券10,000円分

東京本社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6
日本生命丸の内ビル21階 TEL：03-6212-2921（代）

五反田オフィス

〒141-8527 東京都品川区西五反田6-12-1
TEL：03-6212-4010（代）

船井総合研究所のホームページでは、セミナーや研究会、広報・IR情報のご案内の他に、当社在籍のコンサルタントが経営コラムを提供しています。経営コラムには、無料のものと有料のものがございます。有料コラムにつきましては、当社月額制会員サービス「FUNAI メンバーズ Plus」に入会していただきますとご覧いただけます。3ヶ月間無料お試し入会も可能ですので、ぜひご利用ください。

船井総研

検索

<http://www.funaisoken.co.jp/>

過去のIR情報もこちらからご覧いただけます。

株主総会会場 ご案内図

大阪市北区梅田3丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪20F
TEL 06-6344-1235 (代表)

ななわ
名庭の間



J R大阪駅からのアクセス



交通の
ご案内

J R大阪駅 中央改札口出て右手すぐ

Funai Consulting Inc.



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。